

顔認証マイナンバーカード

(暗証番号の設定が不要なカード)
のご案内

顔認証マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

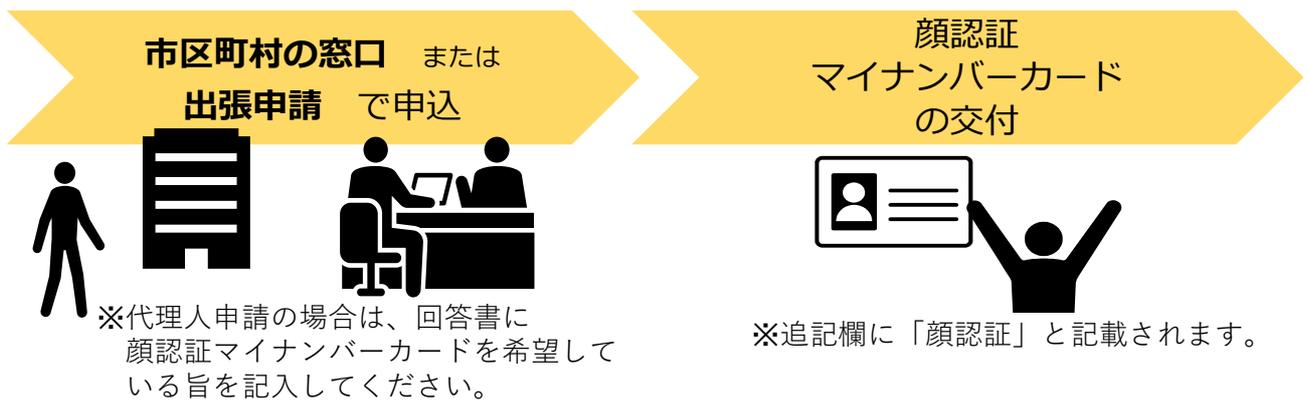
○申請できる方

希望される方(代理による手続も可能)

マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

○取得の方法

マイナンバーカードの申請・交付のための来庁時又は出張申請時に併せて手続きができます。マイナンバーカードを取得済みの方については随時手続きができます。



○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(※)
- ・券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用

※ 訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定

ポイント
顔写真入りのため
悪用は困難

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導
- ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス

ポイント
暗証番号管理の
不安が無くなる